

# NORMA



社協情報  
No.364

## 特集

### 防災を切り口に日常のつながりづくりをめざす 〈p.2〉

事例1 榛東村見守りネットワーク事業 ～支え合いマップづくりから個別避難計画作成へ～

群馬県・榛東村社会福祉協議会

事例2 防災まちあるきを通して地域を知る

東京都・品川区社会福祉協議会

### ● 発信！地域で取り組む生活困窮者支援【第9回】 〈p.6〉

町村行政・社協とともに進める生活困窮者支援

青森県社会福祉協議会

上智大学総合人間科学部 准教授 鍋木 奈津子氏

### ● 社協活動最前線 〈p.8〉

宿毛市社会福祉協議会（高知県）

ひきこもりなど複合的な課題を抱える方の参加支援から地域のプラットフォームへ

### ● 連携・協働のチカラ【第9回】 〈p.10〉

地域の喫茶文化を活かし、孤独・孤立を防ぐ「たまカフェ」

愛知県・名古屋市中村区社会福祉協議会

### ● 社協が取り組む孤独・孤立対策に向けた子どもの食生活支援 〈p.11〉

食支援を通じた子育て世帯の支援

杵築市社会福祉協議会（大分県）

### ● 社協職員のシフクノトキ【第9回】 〈p.12〉

東京都・日野市社会福祉協議会 宮崎 雅也氏



# 特集

## 防災を切り口に 日常のつながりづくりをめざす

広域で甚大な被害を引き起こす災害の頻発にともない、令和3年度には個別避難計画の作成が市町村に対して努力義務化されるなど、災害に備えた法制化が着実に進められている。一方で、避難支援の仕組みが実際の災害時に活用されたとは言えない実態等が過去の災害から明らかになっている。

本特集では、的確な避難支援ができるよう住民も参画してマップを作成し、避難訓練を実施した群馬県・榛東村社協と、防災をキーワードに住民が地域により関心をもつきっかけをつくることに取り組んでいる東京都・品川区社協を紹介する。

### 事例 1

#### 榛東村見守りネットワーク事業 ～支え合いマップづくりから個別避難計画作成へ～

群馬県・榛東村社会福祉協議会

#### 見守りネットワーク事業三本柱

榛東村は、群馬県のほぼ中央の榛名山東麓に位置する農村である。2022年12月末現在、人口14,612人、6,163世帯、高齢化率約26%で、前橋市、高崎市、渋川市に隣接する地勢から、ベッドタウン化が進行している。陸上自衛隊相馬原駐屯地があり、東日本大震災を始め多くの災害派遣の実績がある。

榛東村社会福祉協議会（以下、村社協）では、地域住民の見守り体制推進のため、福祉関係者や多様な職種の方々に協力をいただきながら、下記に掲げる3事業を中心として事業を推進している。

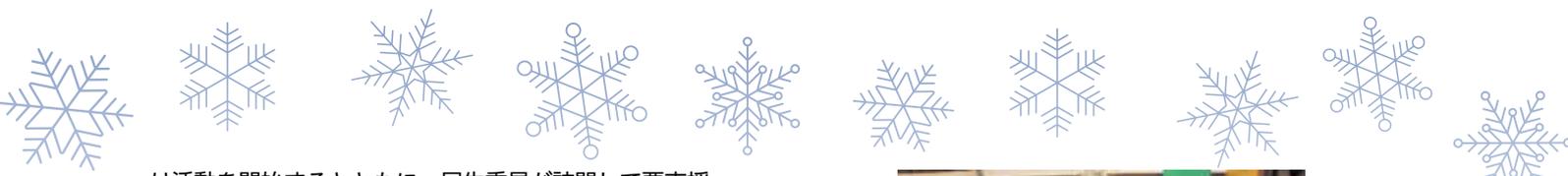
ひとつめが、渋川広域消防本部と2010年度に事業協力協定を締結して実施している「安心カード設置事業」である。緊急時に備え、医療情報や緊急連絡先などを記入した「安心カード」を専用の容器に入れ、冷蔵庫のドアポケットに設置する。本人同意のもと設置者名簿を消防署と共有していることで、救急車を要請した世帯が「安心カード」を設置している世帯であることを救急隊が確認することができる。搬送後は村社協に氏名や病状、搬送先病院の情報が報告され、村社協から担当民生委員・児童委員（以下、民生委員）へ連絡、退院後は民生委員の訪問により安心カードを再設置するというサイクルが確立している。

○ふたつめが、2021年度に村建設業協力会と事業協力

協定を締結し実施している「安心生活サポート事業」である。ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が居住する建物などが自然災害や老朽化により破損し、日常生活に支障を及ぼす危険がある場合、修繕工事等を依頼できる業者を村建設業協力会が紹介する。この事業は、村社協で実施している住民の見守り体制に、今まで参加していなかった建設業関係者が参画するきっかけとなっている。

3つめが、2007年度から実施している「支え合いマップづくり事業」である。2004年10月に発生した新潟県中越地震の際に、余震が続くなか、倒壊の恐れのある母屋ではなく、農業用ビニールハウスの中で被災者たちが怯えながらこたつに身を寄せていた光景を、ボランティアで訪れた社協職員が見かけたことが原点となった。榛東村にとっても他人事ではない。平常時にできることは何かと考えた。

村内各行政区の自治会役員、民生委員、消防団員、防災ボランティア、村内福祉施設、JAや学校関係者等が毎年200名以上集い、避難行動要支援者（以下、要支援者）名簿の情報を自治会ごとに毎年更新している。見守り・声かけや安否確認などを行うことで孤立を予防し、生活上の困りごとの把握や、緊急時の対応を図る事業である。要支援者登録は、手上げ方式および民生委員が気になる世帯を訪問し同意を得る方式としている。支え合いマップづくり（以下、マップづくり）を通して把握した支援が必要ではないかと気になる方には、直ちに見守



り活動を開始するとともに、民生委員が訪問して要支援者登録を促している。

また、2006年6月には消防団のOB組織である防災ボランティアしんとう（以下、防災ボランティア）を設立した。会員の職業は、スーパー、ガソリンスタンド、建設業、電気屋、農業等多岐にわたり、災害時に多様な対応が可能な心強いメンバーである。平常時にはマップづくりを基に要支援者の見守り活動を行い、災害発生時には他県の被災地に赴きボランティア活動を行っている。

2013年からは、平日昼間の消防団員不足の問題を解決するべく、行政と村社協および防災ボランティアの間で消防救助活動支援協定を締結し、火災時には消防団とともに出動し消火を援助する活動を開始した。



支え合いマップづくりの様子

マップづくりは本村において重要な事業として位置付けられ、行政と村社協、そして住民の連携をさらに深めることとなった。

マップづくりの重要なポイントである「場の持つ力」「地域支援者相互の顔の見える関係」を土台に、災害時に誰が支援活動を担うか事前に決めることで、速やかな対応につながる実践的な計画を作成する取り組みが本村の個別避難計画の特徴である。

また、状態区分S・Aの要支援者は福祉専門職が避難支援をする想定のため、行政の高齢福祉・防災担当者、地域包括支援センター（行政直営）、村社協職員とで要支援者情報を共有する。最適な避難方法を検討して個別避難計画に加筆、修正を行い、再び自治会内の支援者および要支援者本人で共有している。

### マップづくりから個別避難計画作成へ ～課題共有の場、そして場の持つ力～

マップづくりは、まず3自治会のモデル事業として着手し、事業開始から全村での開催まで6年の歳月を要した。また、マップづくりを進めるなかで除雪活動という生活課題が確認された。そこで2016、2017年度に国土交通省「雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査業務」の取り組みに手を挙げた。見守りネットワーク事業を活かしながらさらに地域の人材に広く関わってもらうこと、具体的な取り組みを作ること、除雪資材を配布することなどを意図して除雪支援体制を整理した。こうして迎えた降雪時には、要支援者宅に加え通学路の除雪なども自発的に行われ、事業実施の効果が発揮された。

2019年10月の台風第19号接近時、村内に避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）が初めて発令された。マップづくりで共有した情報を基に、支援者が自主的に要支援者とともにも早めの避難をしたことで、要支援者も安心して過ごすことができた。

マップづくりでは、2019年より要支援者の状態を支援が必要な程度ごとにA・B・Cに区分、2021年からはさらに細かくS・A・B・Cに区分しており、一人ひとりに合わせた速やかで適切な避難行動支援が可能となった。2020年からは村とともに個別避難計画の作成を開始した。自宅では主にどの部屋で過ごしているか、福祉避難所を含めどこへの避難が適切かなど細かい情報を支援者が共有することで、よりの確な避難支援体制を構築することができた。

2021年、本村は内閣府の個別避難計画作成モデル事業に「住民支え合いマップづくりと連動した個別避難計画作成事業」で応募し、採択された。これをきっかけに、

### 個別避難計画に基づく避難訓練 ～課題を洗い出す～

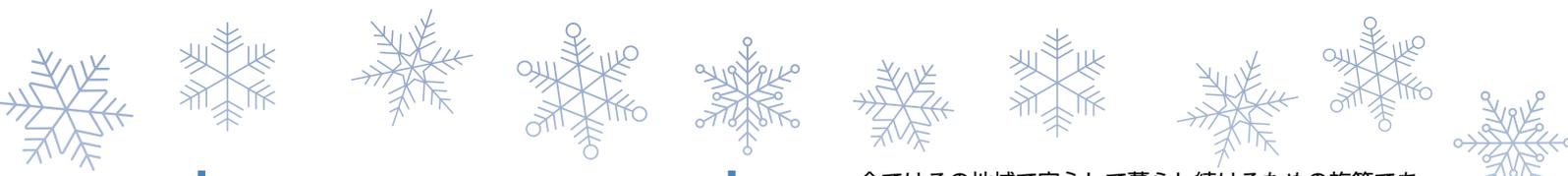
2022年10月、令和元年東日本台風と同等の想定で、個別避難計画に基づいた避難訓練をモデル自治会で初めて実施した。モデル自治会の人口は580人、うち高齢者は169人で参加したのは21%の36人。要支援者の参加は、登録12人のうち5人であった。区分Aの要支援者（車椅子利用）の個別避難計画に定められた福祉避難所への避難支援は、村社協職員が担った。

並行して自治会の自主避難所の運営も実施したため、避難訓練の時間設定や避難所の設置・運営の難しさ、要支援者の状態把握など多くの課題を残した。この課題を今後につなげるため、村社協職員間、また行政との振り返り会を行い改善点を共有したことは大きな成果であった。



避難訓練（区分Aの方の避難支援）





## 福祉・医療関係者のみならず異業種との連携の重要性 ～次のゴールを追い求める～

地域住民相互のつながりが希薄化する今日、マップづくりをきっかけにさまざまな関係団体と連携し、つながりを再構築して地域づくりを進めてきた。この間、国土交通省や内閣府の事業に手を挙げたことで、福祉の視点に限らないさまざまな知見を得られた。分野は違っても

全てはその地域で安心して暮らし続けるための施策である。

福祉関係者こそが率先して自分たちの殻を破り、多種多様な方々と積極的につながることで超えられなかった「壁」を超え、自分たちだけでは得られなかったであろう成果を得ることができる。大切なことは、ひとつ壁を超えることが「ゴール」で終わりではなく、超えるごとに出現する次の壁「ゴール」を追い求めること。それこそが我われの使命であると考えている。

## 事例 2

### 防災まちあるきを通して地域を知る

東京都・品川区社会福祉協議会

#### 総合防災訓練を機に防災まちあるきを開催

品川区社会福祉協議会（以下、区社協）が防災まちあるきを実施するきっかけとなったのは、令和4年9月に東京都の総合防災訓練が品川区で行われたことである。これに合わせ、城南ブロック（品川区を含む近隣5区）の社協・ボランティアセンター（以下、VC）やNPO、NGO、市民団体等約15団体と、東京ボランティア・市民活動センターの「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」がプロジェクトチーム（以下、城南ブロックPT）を組み、共同で防災まちあるきを開催することとなり、企画は、区社協VCが中心に進めた。

防災まちあるきの実施で重要なのは、コース作りである。防災公園や避難所等、災害時に知っておくべき場所を回るができる90分ほどのルートを作成するため、地図を見ながら案を出し、実際にそのコースを社協職員が歩いて検討した。日頃の生活では見落としがちな消火栓の場所などの防災に関する情報や、防災の知識以外で参加者に伝えることができる店や風景などの魅力を重点的に探しながら見て回る。参加者には高齢者や障害者もいるため、ゆっくりと歩いても回りきることができるか、当日までに何度もコースを歩き、城南ブロックPTにも意見をもらいながら検証した。

当日は城南ブロック社協と日頃からつながりのあるNPOやNGOの声がけで参加した外国人や子育て世帯、社協の声がけで参加した高齢者や聴覚障害者など、災害時に要配慮者となり得る人を中心に約30名が集まり、それぞれの立場で町を歩いた。多様な視点をもつ人が防災まちあるきに参加することで、災害に対する町の強みや弱みなどの新たな発見があった。

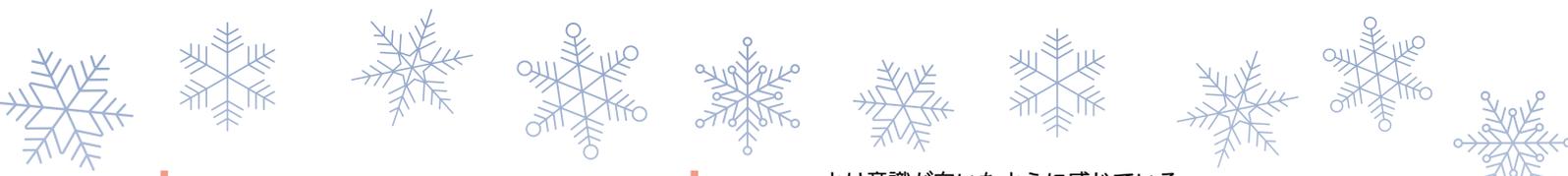
#### 住民の声を吸い上げ、 区社協での防災まちあるきへ発展

区社協では、区内の地域コミュニティ活動の核である地域センターに「支え愛・ほっとステーション」（以下、ステーション）を設置し、生活支援コーディネーター（以下、SC）を配置して地域の課題やニーズに対応している。また、ステーションを中心に地域で活動する住民を募り、地域支援員として登録している。

9月の防災まちあるきに参加した地域支援員から「自分の地域の人に防災まちあるきで何を発見し、感じたか報告したい」との声があり、地元の区民集会所に住民を集め、活動報告会を行った。活動報告会では、地域支援員が自ら防災まちあるきについて簡単な資料を作成し、住民に説明した。報告会に参加した住民からも、自分たちの身近な地域でコースを作って防災まちあるきを行いたい、という声上がるなど、住民の要望も強くあったことをSCから聞くことができた。

また、日頃らつき合いのある青年会議所に、区内で防災まちあるきを実施したことを伝えると、ぜひ自分が住んでいる他の地域でもやってほしいとの話があった。こうしたことを受け、防災まちあるきのニーズの高さを実感し、12月に区社協独自の防災まちあるきを実施することにした。

12月の防災まちあるきでは、9月とは異なる地域で災害VC設置予定場所や防災倉庫を回るコースを設定した。住民は、災害VCがどこに設置されるのか知らない方がほとんどだと考え、まずは場所を知ってもらうことを意図した。



## 防災まちあるきにより得られた効果

9月の防災まちあるきでは、城南ブロックPTで7回ほど打ち合わせを行った。城南ブロック社協・VCでは、以前から災害担当者会議を年2回実施していたものの、お互いに詳しく知る機会はなかった。打ち合わせを通して、それぞれの取り組みや職員の人柄を知ることができ、顔の見える関係性を築くことができた。

今回のまちあるきでは社協職員がファシリテーターとなったが、説明をしすぎないよう心がけた。歩きながら必要に応じて、消火栓や防火水槽、電柱や段差などの見るべきポイントを紹介する程度にとどめ、参加者自身の気づきや自然な会話を大切にしたい。まちあるきの開始前に、「私たちは防災のプロではないので、一緒に歩きながらいろいろなことに一緒に気づきたい」と参加者に伝え、ファシリテーターを含め参加者全員で防災の視点でまちを見ることを強調した。その結果、参加者同士の会話がよく聞かれ、「うちの町会ではこんな備えをしている」「この表示にはこんな意味がある」といった声があった。会話のなかで互いの住む場所や地域で行っている活動の話もしたことで、まちあるき後にも継続するつながりが生まれるきっかけとなったのではないかと感じた。

今回、地域をよく知る人としてコース近辺に住む地域支援員に参加を呼びかけた。地域支援員へは、日頃から関わりのあるSCが声かけを行った。その結果、まちあるき中には地域支援員から「この道を行ったところに美味しいお店があるんですよ」といった日頃の生活が楽しくなるような地域の魅力も紹介され、参加者が地域に関心をもつきっかけが生まれた。まちあるき終了後に地域支援員からは「防災に限らず、地域でさまざまなことを共有したいという思いが強まった」との声が聞かれた。防災の視点で地域を見て回ることを通して、地域全体に

より意識が向いたように感じている。

ほかにも、ゆっくりと立ち止まりながらまちを歩くことで、「毎日のようにこの道を通っているけれど、こんなところに消火器があったことに初めて気がついた」「これが防災のためのものだとは知らなかった」といった、日々の生活で見逃していた地域の資源への気づきが多く聞かれた。加えて、「社協や町内会がどういった役割を担っているか知ることができた」との反応もあり、今までつながりが少なかった住民が地域に関心を持つきっかけとなったことは大きな効果だと感じている。

## 今後の展望

9月の防災まちあるき後に地域支援員の声により報告会を開催し、さらに学びが深まり広がったことに、今後の可能性を感じている。区社協として防災まちあるきと報告会を合わせて開催することを検討するとともに、ゆくゆくは、住民主体での防災まちあるきの実施をめざし、地域支援員がファシリテーターを務めることができるよう養成するなどのサポートをしたい。

また、今後防災まちあるきを実施する際には、企画段階からステーションと協働することをめざしている。ステーションを拠点に活動しているSCは、区社協やVCの職員よりも深く地域のことを把握している。コースづくりから一緒に行うことで、より地域に密着して日頃のつながりづくりに活かすことのできる防災まちあるきを実施できるのではないかと考えている。

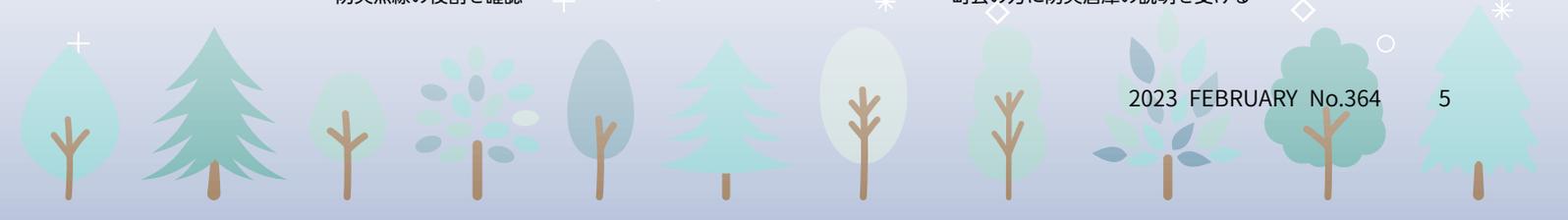
さらに、SCが地域の気になる住民を誘い出すツールとして、防災まちあるきの活用を期待している。今年度2回実施した防災まちあるきはたくさんの申し込みがあった。地域で行われているお茶会やサロンには関心がなく自宅にこもりがちな住民でも、防災やまちあるきをキーワードに声をかけることで参加し、地域との関わりが生まれる可能性があると考えている。



防災無線の役割を確認



町会の方に防災倉庫の説明を受ける



小規模な町村部は人員体制や社会資源の面で制約があることが多く、都道府県による支援やスーパーバイズが重要です。第9回の本号は、県社協として町村行政や町村社協をバックアップしながら、行政・社協とともに一人ひとりに寄り添った支援を展開する、青森県社協の取り組みを紹介します。

## 町村行政・社協とともに進める生活困窮者支援

青森県社会福祉協議会

### 青森県域の生活困窮者自立相談支援事業の概要

青森県社会福祉協議会（以下、県社協）では、平成27年度より生活困窮者自立相談支援事業を実施しており、令和4年度現在、県内30町村（6圏域）中、23町村（5圏域）の自立相談支援事業、就労準備支援事業を受託しています。5圏域に自立相談窓口を設置し、圏域ごとに現地採用の県社協職員を主任相談支援員、相談支援員兼就労支援員、就労準備支援員として配置しています。加えて、県社協本部に配置されている職員が「総括コーディネーター」として各圏域を担当して、ケースに応じて各窓口等に行き、インテーク面談の対応や支援方針の検討、関係機関との情報共有などについて、ともに考えています。

自立相談窓口は県社協の職員が対応していますが、それとは別に、各町村社協には生活困窮者支援担当者を配置してもらい、町村社協に相談が入った場合は、各自立相談窓口につないでもらうほか、支援調整会議にも参加してもらっています。

相談対象者は「日常生活に何かしらの困りごとがある人で、自分または世帯（親族）の力で解決できない人」と幅広く掲げており、伴走型寄り添い支援を大切にしながら、世帯のあらゆる困りごとに対応しています。

事業を広域で実施する場合、支援内容や情報の共有が特に重要になることから、どのようなケースであってもプランを作成することを大切にしています。プラン化することで対象者への支援内容や課題、状況を可視化し、支援調整会議等で共有することで、支援員が単独で抱え込んでしまうのを防ぐことが目的です。コロナ禍の特例貸付では、都市部と比べると申請件数が少なかったこともあり、総合支援資金の申請者についても必ずプラン化し、申請者や世帯が抱えるさまざまな課題に対するアウトリーチの必要性の検討を行ってきました。

経済的困難に加えて家族関係の問題を抱えている相談者

が増えており、世帯全体を支援する必要があります。世帯支援においては多機関との連携・協働がより重要になっており、情報を共有し、関係機関と支援の方向性をそろえるうえでもプラン化することを大切にしています。

### 町村行政・社協と課題を共有するための取り組み

町村部は、人も社会資源も限られるので、自治体単独で行う事業には限界があります。一方で、広域で県（県社協）が事業を実施すると、町村行政に主体性を持ってもらえなくなってしまうことが懸念されます。そこで、各町村社協だけでなく各町村役場でも生活困窮に関する相談を受けてもらい、各圏域の自立相談支援窓口と連携しながら、ともに支援のあり方を考えるようしていきました。

支援調整会議には、県社協、町村行政、町村社協、県の福祉事務所、ハローワーク、家計改善支援事業者、その他ケースに応じて医療機関、福祉関係の事業所、弁護士、法テラス等が参加しています。支援調整会議はあえて町村単位で開催し、各町村行政が自分たちの地域の生活課題を認識できるようにしています。ケースのインテーク段階から情報を共有し、関係機関で支援体制ができあがった後ではなく、最初の段階からともに協働の体制を作ることで町村行政がより主体性を持てるようにするとともに、県社協や関係機関、行政と社協の町村担当者との顔の見える関係を築いています。

令和3年度は5圏域で計87回の支援調整会議を開催し、延べ参加者数は943名



にのぼりました。重層的支援会議・支援調整会議は町村単位で開催

### 包括的な支援体制の構築をめざし関係機関と連携

県社協では、平成29年度から「地域共生社会の実現に

向けた包括的支援体制構築事業（以下、モデル事業）」を県より受託し、県内の町村部の包括的な支援体制の構築に取り組んできました。モデル事業最終年度の令和2年度には、2圏域にあたる9町村から事業を受託し、令和3年度からはモデル事業を引き継ぐかたちで、9町村の重層的支援体制整備事業移行準備事業（以下、移行準備事業）を受託し、生活困窮者自立支援事業と一体的に展開しています。

移行準備事業を実施している9町村では、町村内でのネットワークづくりとして、役場の福祉・健康・税金等の各部署、社協、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、銀行等が参加する「地域共生社会の実現に向けた制度学習会」を開催しています。この学習会は、各町村行政と社協で参加対象者や内容を検討してもらい、県社協が運営のサポートをしています。

また、9町村と隣接する青森市や弘前市などの市部も含め「相談支援包括化推進会議」を開催し、管内の行政、社協に加えて病院なども含めた医療・福祉関係機関等とともに包括的支援体制の構築について考え、それぞれの機関がつながり合えるようにしています。町村部単独では社会資源に限りがあるため、相談支援包括化推進会議で市部の病院や医療・福祉機関と課題を共有することで、町村部が使える社会資源を増やすということも目的のひとつです。

令和4年度からは、生活困窮者等の支援に向けた法律相談体制の整備として、法テラスとの連携を始めました。これは、各自立相談支援機関から法テラスに支援を要請し、法テラスのあっせんにより青森県弁護士会の会員からケースに最適な弁護士を派遣してもらう制度です。具体的には、各自立相談支援機関で相談を受けたケースのうち、法的課題を抱えている方や、支援方針の検討に法律の専門知識が必要と判断したものの、相談者自身が直接法テラスの窓口に行けなかったり、無料法律相談を利用できない場合を対象としています。弁護士の謝金・旅費については、生活困窮者自立支援事業の委託費のなかから県社協が支出してい

ます。担当した弁護士には、必要に応じてケース検討会議に参加してもらっています。法律の専門職と密な連携をすることは、各自立相談支援機関や相談を受けている町村行政・社協の安心にもつながっています。

### 町村支援と支援のネットワークづくり

移行準備事業を実施している9町村（2圏域）については、移行準備事業を活用して人員体制の拡充をすることができました。人員体制が充実した結果、総括コーディネーターが、これまで以上に5圏域全体のフォローができるようになりました。それにより、移行準備事業を実施していない3圏域も含めて、住んでいる地域によって支援の質が変わることがないようにカバーをしています。

県社協として広域で事業を実施していますが、大切にしていることは町村行政、社協、関係機関との「顔の見える関係」です。各町村役場や社協に担当者を配置してもらい、各会議に参加してもらうなどはたらきかけをしています。総括コーディネーターの県社協職員もケースごとに必ず担当の地区を訪問し、顔を合わせてともに課題共有や支援方針の検討を行うことで、町村にも安心してもらうようにしています。

相談窓口だけですべてを受け止めることは難しいので、支援のネットワークが重要です。今後も、県社協がバックアップをしながら町村行政と町村社協とともに一人ひとりの困りごとに丁寧に寄り添っていきたいと思います。

#### 地域の情報 青森県

人口：1,233,112人（令和4年4月時点）、世帯数：592,651世帯、高齢化率：約33.7%

#### 生活困窮者自立支援制度 受託事業

自立相談支援事業（5圏域23町村）、就労準備支援事業（5圏域23町村）、生活困窮者自立支援制度従事者養成研修（全県域）

### 町村部でのより良い支援関係の構築に向けた工夫

青森県社協では、支援を円滑に進めるために支援調整会議（以下、会議）を上手に活用していました。

まず、会議の構成員を選定する視点が参考になります。町村部の支援は、都道府県が事業実施主体であるため、町村行政の主体的な参画が得られにくいことがあります。青森県社協では、会議の構成員に町村行政も加えることで、その課題を解消しています。構成員は、会議で相談者の生活状況や課題を具体的に知ることができるため、自発的に自らの役割を考え主体的に支援に参画しやすくなるのです。

また、町村ごとに会議を開催している点にも着目したいです。開催数は年間で計87回となり、原則対面であるため、移動だけでもそれなりの負担となります。しかし、会議を通じて構成員同士の顔の見える関係ができるため、支援が円滑に進むという効果が出ています。

このように、会議の開催にあたり、構成員や開催方法、頻度等を工夫することで、相談者にとってより良い支援のネットワークが作りやすくなるのです。

上智大学総合人間科学部 社会福祉学科  
准教授 鍋木 奈津子



## 高知県・宿毛市社会福祉協議会

ひきこもりなど複合的な課題を抱える方の参加支援から地域のプラットフォームへ



地域創生の桜 (写真提供:久保 健治 様)

宿毛市社協では、生活困窮者自立相談支援事業の対象者のほかにも、ひきこもりなど制度の狭間にいる方の社会参加や就労体験の場として、農園「あったかファーム」を立ち上げた。運営には、近隣住民、高齢者、地元高校の地域貢献部所属の生徒たちも参加している。「個」から「地域」へ支援を展開する実践について取材した。

### 社協データ

#### 【地域の状況】(2022年4月現在)

人口：19,359人  
世帯数：9,973世帯  
高齢化率：39.5%

#### 【社協の状況】(2022年4月現在)

理事：9名  
評議員：18名  
監事：2名  
職員数：26名  
(正職員9名、非常勤職員17名)

#### 【主な事業】

- 地域包括支援センター事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 各種相談支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 介護機器貸出事業
- 生活支援体制整備事業
- 日常生活自立支援事業
- あったかふれあいセンター事業

### あったかファームを立ち上げた経緯

宿毛市社会福祉協議会(以下、市社協)は、平成27年度より生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業および家計改善支援事業を受託している。

令和2年12月に、ある民生委員・児童委員から取り組みのきっかけとなる相談が寄せられた。それは、いわゆる8050といわれる世帯で、ひきこもり状態にあった50代のAさんを中心に、就労や病気、家族関係、居住環境など複合的な課題があるケースであった。

主任相談支援員の安田龍平さんは、Aさんの支援について次のように語る。「さまざまな課題が複合的に絡み合っている状態で何から手をつけるか悩みましたが、自己肯定感を高めることを第一の目標にし、まずは気軽に社協に遊びに来てもらえるように促し、緩やかにつながり続けることを心がけました。楽しみや幸せといった話が全く出てこないAさんに対し、少しずつ信頼関係を築いていくなかで、やりたいことをとれりあえず全部やってみて、様子に応じて今後の方向性を一緒に考えていくことにしました」

ちょうどその頃(令和3年度)、

市社協は就労準備支援事業を受託することになりAさんも同事業で支援していくことになった。継続的にAさんと関わりさまざまなことをやってみるなかで、特に野菜や農業に興味をもっていることや何事にも丁寧にコツコツ続けられる強みがあることがわかった。

Aさんの興味や強みを踏まえつつ、就労準備支援事業の利用者の自立に向けどのような支援ができるか考え、生活リズムの形成と花や野菜を育て達成感を得ることで、自己肯定感の向上につなげることをねらいとして、農園「あったかファーム」(以下、ファーム)を作ることに決定した。

### 利用者が主体となり、社会福祉法人や企業、高齢者も協力

ファームの立ち上げにあたり、毎月行っている社協内の部署を横断した会議「社協地域共生社会推進チーム会」(以下、チーム会)にて共有し、社協全体で取り組みが行えるように企画した。具体的な場所や形は、Aさんらとも協議し社協の敷地内にあるスペースを利用することになった。しかし、社協には場所はあるものの農業に適した土や農耕用器具、ノウハウなど不足しているものが多くあった。

チーム会で共有していたことで、日頃より社会福祉法人連絡会でもつながりのあった(社福)高知西南福祉協会の特色を把握でき、「地域における公益的な取組」として農業に適した土を提供いただいた。また、畑の土留めのブロックは社協の近くにある(有)宿毛コンクリートサービスに声をかけ、ブロックのテストピースを無償提供いただいた。

「チーム会で共有したことで社協内にも協力体制が広がり、職員も持っている関係機関とのネットワークなどの強みを活用することができました。不足しているものは必ず地域に存在していると考えています。社会福祉法人や地元企業に対し、お願いの姿勢ではなく目的を意識して伝えるとともに、どのように活用したかその成果を伝えることで協力してもらいやすくなったと思います。Aさんの支援を起点に始まりましたが、ファームの立ち上げ作業を通してさまざまな情報を社協内外で共有することができました」と安田さん。

市社協の敷地内には、県独自の補助事業で年齢や障害問わず利用できる小規模多機能支援拠点である「あったかふれあいセンター」(以下、ふれあいセンター)がある。ファームをあえて市社協の敷地内にイチから作り上げたのは、市社協やふれあ

いセンターを利用する人に興味をもってもらい多様な人が集う場になることを意図してのことだ。ねらい通り地域住民に対して大きな効果を生み出した。毎日のようにAさんを含め就労準備支援事業の利用者が農園作業をしているため、住民は「一体、何をしているんだ？」との興味からファームを訪れ、自然な会話が生まれた。また、ふれあいセンターに通う高齢者は畑仕事の経験のある人も多い。認知機能が低下していてもノウハウは確かであり、社協に不足していた野菜づくりの具体的なアドバイスをしてくれたのである。

#### あったかファームから、どんどん広がる地域支援の輪

こうしてファームは、次々と地域住民を巻き込んだ活動へと進化していった。秋の収穫祭は、関わってくれた人たちへの感謝を直接伝え、連携している機関の関係性をさらに強めることを目的に開催した。参加者へのお土産として、食生活改善推進協議会の方々と協力し、畑で収穫したサツマイモで「芋けんぴ」を作った。また、ファームで収穫した野菜を、市社協主催の生活困窮者へ向けたフードドライブにも提供している。

宿毛高校の地域貢献部の生徒たちの存在も大きかった。地域貢献部発足時に声をかけ協力を依頼して以来、フードドライブの運営にかかる作業の一部をボランティアとして担ってもらった。ファームの活動が進むにあたり「ファームが今後どうなっていったらよいか、そのためには何ができるかを一緒に考えてほしい」と声をかけると、次第にファームの活動にも参加してくれるようになっていった。

そのほかにも、野菜の成長を楽しむにして散歩する時にいつも立ち寄ってくれる高齢者や、プランターの花が満開になると、若い世代の方がSNSにアップする写真を撮るためにやって来たりもする。ファームができたことで、活動が見えやすくなり市社協の広報そのものになっていった。

さまざまな方とつながりながらファームを進めていったことで、いつしか就労準備支援事業の利用者が支えられる側から支える側になっていった。Aさん自身もこれまでの閉ざされていた環境から、地域の多様な方との関わりのなかで視野が広がり、気持ちも前向きになり、複合的に絡み合っていた課題を一つひとつ支援員とともに解決できるようになっていった。

#### 地域のプラットフォームとして、さらに広げる工夫

個別支援からスタートしたファームの取り組みが、地域住民を巻き込んだプラットフォームへと進化していく姿に安田さんは、「最初からすべてを意図していたわけではないのですが、私たちもみんなで楽しみながら進めるうちに、協力者が地域のなかが増えていきました。社協だけの力では、ここまで広がらなかったと思います。餅は餅屋ということわざがあるように、地域にいるすべての関係機関、人、社会資源それぞれが得意なことをもち寄って、ファームづくりが進んでいます。ファームという共通の話題を、地域のプラットフォームとしてより活

用し続けていきたい」と語る。

次に構想しているのは、子ども食堂とのコラボレーションだという。現在は、小中学生との関わりが希薄であるため、ファームの食材を子ども食堂に提供し、地域のボランティアに調理をしてもらいながら、互いに交流し経験する機会として、誰もが参加できる居場所をめざすのである。

これまで、就労準備支援事業はAさんのほか2名が利用している。彼らと接するなかで安田さんは、「早い段階で困りごとのシグナルに気づき、すぐに結果を求めるより緩くつながり続けることが大切であると感じています。『ひきこもり』のワードだけ聞くとどのように支援すべきか、躊躇してしまうかもしれませんが、一緒に悩んで一緒にその人の幸せを見つけることに尽きると思います」と話す。

個別支援のなかで必要な仕組みがなければ作り、協力を通してさまざまな主体を巻き込みやすくなり、交流しやすい環境を作り上げていった「参加支援」と「地域づくりに向けた支援」が一体化した取り組み。次々に集まる協力者への感謝と恩返しを繰り返しながら、サステナブルなファームづくりが、今後も続いていくことを期待したい。



あったかファームの様子

# 連携・協働のチカラ

第9回

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

## 地域の喫茶文化を活かし、孤独・孤立を防ぐ「たまカフェ」

愛知県・名古屋市中村区社会福祉協議会

### 事業開始のきっかけと経過

「古くからある喫茶店を、高齢者の居場所として守れないか」。名古屋市中村区社会福祉協議会（以下、区社協）で行われた地域福祉活動計画の会議で、参加者の一人が声を上げた。店主の高齢化やお客の減少などのため、なじみの喫茶店が閉店して高齢者の出かける場、集いの場が失われているというのだ。高齢者の生活支援の方法などを検討する会議で、高齢者が多く集まる喫茶店を調べてみたところ、区内に30か所以上あることがわかった。これらの店を区社協として支援できないか、喫茶飲食生活衛生同業組合の支部長さんに相談したところ、ご協力いただけることとなった。

こうして「昔ながらの喫茶店応援プロジェクト」がスタートした。区社協や地域包括支援センターの広報誌などを置くこと、来店したお客さんで困っている人がいたら区社協などの相談機関につなぐことを条件に、たまり場となっているカフェという意味で「たまカフェ」と認定し、認定ステッカーやマップを作成。区社協としてお店のPRに役買うこととした。地域住民からお店の情報をいただくほか、区内のNPO法人のイラストレーターさんや、地域でサロン活動をしている方にマップ等の作成をご協力いただくなど区社協のネットワークをフル活用し、令和元年10月、「たまカフェマップ」が完成。地元新聞にも取り上げられた。

### 「たまカフェ」認定の効果

「たまカフェ」に高齢者が多く集まることを利用して、区社協と関係機関による生活や健康面の出前相談会を開催したり、コロナ禍で減少した外出機会の再創出をねらいとして行ったクイズラリーに協力した喫茶店もあり、「たまカフェ」に認定したことからさまざまな連携が生まれている。

また、昭和レトロが静かなブームとなっていることもあり、マップを見て来店したとの声を聞くことができた。「たまカフェ」マップをきっかけに地元の情報紙で紹介されるなど、喫茶店自体のPRにもつながっている。

### 今後の展開

中村区では、区社協、地域包括支援センター、行政の三者で小学校区を単位とする地区検討会を開催している。地区検討会のメンバーは、「たまカフェ」を随時訪問して、お客さんから相談を受けた喫茶店が対応に困らないよう、相談があった時に連絡する機関を伝えるなどのサポートを行っている。残念ながら、コロナ禍によるお客の減少やスタッフの高齢化が理由でやむなく閉店するとの話を耳にすることもある。コロナ禍で喫茶店へのサポートが難しい状況ではあるが、改めて「たまカフェ」認定店へのフォローアップの必要性を感じており、店を訪問し、ヒアリングを行っている。昨年度から区社協が受託している重層的支援体制整備事業の参加支援の受け皿として就労の場を提供するなど、「たまカフェ」認定店が活躍できる手立てを検討していきたい。



今年度新たに「たまカフェ」に認定された喫茶店の方

### 連携先からの 良かった！

#### 「たまカフェ」認定店の方

50年くらいこの場所で喫茶店をやっています。昔、子ども会の役員をやっていたこともあり、来店される方は顔なじみの方も多そうですね。常連の高齢の方で、体力が落ちた方や物忘れのある方のお手伝いをすることもあります。お客さんからの相談で困ったことがあると、地域包括支援センターにも連絡をしています。自分たちも若くはありませんが、続けられる限りは喫茶店をやりながら、皆さんのお役に立てたらうれしいです。

## 社協が取り組む

### 孤独・孤立対策に向けた

# 子どもの 食生活支援

#### 食支援を通じた子育て世帯の支援

#### 杵築市社会福祉協議会（大分県）

##### ■ コロナ禍ではじまったフードパントリー

杵築市社会福祉協議会（以下、市社協）では、生活福祉資金の特例貸付に関する相談を受けるなかで、所持金がなく食材を購入することができない方を見受けられるようになりました。このような方には食料3日分のセット（米、レトルト食品など）を渡しています。しかし、コロナ禍が長期化するにつれ、相談に来た方以外にもより幅広く多くの方に支援を届ける必要があると判断し、令和3年3月、フードパントリーを実施しました。食に困っているひとり親家庭で、来所できる方を対象に配布し、令和3年度は4回行いました。周知には、文書とLINE、ホームページやFacebookを活用しています。受け取り期間を1週間設定し、取りに来やすい工夫をしています。

##### ■ 食料品等の配布だけでは解決しないこともある

市社協が行うフードパントリーでは、受け取る際にアンケートの記入を任意でお願いしています。アンケートでは、コロナ禍での収入の変化、配布を希望する物品、相談希望の有無などを聞いています。また、ブースを設け、必要に応じて直接相談ができるようにしています。対応するのは市社協に設置しているワンストップ窓口で

全社協「令和3年度社協、社会福祉法人・福祉施設等が行う子どもの食生活支援に係る緊急助成事業」採択団体の取り組みを紹介します。

ある全世代支援センターの相談員（子育て世代支援担当者・生活困窮者支援担当者）です。当日都合の悪い方には、連絡調整後に面談を行っています。相談にいらっしゃる方は、子育てに悩んでいる方やコロナの影響で経済的に困っている方等が多いように思います。当日だけでは解決しない課題のある方もいるので、就労支援を含む伴走型支援を行っています。

##### ■ フードパントリーを通じたつながりと今後の支援

フードパントリーには地域のライオンズクラブやロータリークラブが食料品を提供してくださっています。また、フードドライブも定期開催し、市民から多くの食材などをご寄付いただき、30kgの米袋が30袋（900kg）寄せられたこともあります。

以前はレトルト食品や缶詰などを配布していましたが、令和4年3月に全社協の緊急助成事業を活用したフードパントリーでは、地元の企業から配布物品を購入しました。アンケートでご要望の多かった、食器洗剤やトイレットペーパーなども配布することができました。生活消耗品は配布に必要な数量を揃えることが容易ではありません。助成金を活用したことで予算にゆとりができ、より生活に役立つ物品を配布できるようになり、受け取った方々から感謝の声をいただいています。

フードパントリーを受け取り「助かっている」との声をいただく一方で、配布会を開催しても受け取りに来られないなど、自ら支援を求めることができない方も少なからず存在することが考えられます。今後は「子ども宅食」として、より幅広く支援を届ける工夫を検討しています。



配布した食料品や日用品

#### 編集後記

皆さんは節分の豆をいつ頃までに食べ終わりますか？我が家では、節分から1週間ほどは毎日のように豆を食べますが、しばらくすると冷蔵庫の奥の方で忘れ去られ、3月になってふとした時に見つけ「まだ食べられるかな？」と恐る恐る食べてみる、という恒例行事が毎年行われています。今年こそは、せめてNORMA社協情報3月

号が出るまでには食べ切ろうと意気込んでいます。

もう少しすると段々と暖かくなり、「去年の今頃は何を着ていたんだ？」と悩む恒例行事もやってきます。毎年同じことを繰り返しては可哀しいですが、そんな小さな失敗や悩みで季節を感じることは趣深いものかもしれない、と開き直っている節ももあります。（末）

2023年2月号 令和5年2月2日発行  
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部  
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwwc.net/>  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858  
代表者／越智 和子  
編集人／高橋 良太  
定 価／220円(税込)  
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社

#### INFORMATION

#### 書籍紹介 2022年版 新任 民生委員・児童委員の活動の手引き ～支えあう 住みよい社会 地域から～

全国民生委員児童委員連合会 編  
頒布価格：550円(税込・送料別) A4判 72頁 2022年11月発行 9784793514074  
民生委員・児童委員に期待される役割、相談・支援活動をはじめとした活動の基本についてわかりやすく解説。研修テキストとしても最適で、民生委員・児童委員の手元に備えていただきたい1冊。



今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。



アンケート

## 社協職員の

## シフクノトキ

第9回



## 宮崎 雅也氏 (東京都・日野市社会福祉協議会 日野市ボランティア・センター係長)

2006年社協に入職。地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の専門員を経て、2010年からボランティア・センターなどを担当。東日本大震災を機に地域防災をテーマに地域福祉活動に取り組む。地域のオールラウンドコーディネーターをめざす。

## 至福（シフク）のとき

この町の人に育てられ、育った町が大好きだから、社協の仕事に出会えたと思っています。日野市は人口18万7,000人の町です。東京都のだいたい中央に位置する、自然豊かな東京のベッドタウンといったところでしょうか。旧宿場町で歴史も古く、新選組の副長であった土方歳三が生まれた町でもあります。自己紹介の時に日野市出身ですと言ってもあまりピンとこない人が多いですが、日野自動車のある町ですと言うと「日野自動車の！」みたいな反応をもらえます。

私の実家は曾祖父の代から日野市で材木屋を営んでいます。曾祖父は、地域の世話焼きだったそうで、材木屋の仕事以外にも井戸を掘ったり、頼まれれば何でもしていたと聞いています。私も曾祖父の血を引いているからか、頼まれると自分がお役に立てるなら何でもしたい質です。社協の仕事に向いている性格かなとも感じています。子どもの頃から父に連れられて地元のお祭りや仕事現場に行っていたので、社協に入る前から地域の知り合いは多いです。社協の職員になって地域に出て行っても「精太さん（父）の息子さんか！」みたいな感じで、今でも地域の方には可愛がってもらっています。

なぜ生い立ちをお話ししたかということ、町の人暮らしに溶け込み、町に暮らす人とともに町づくりをするという、私にとって最高の役割を担える場所が社協だと感じているからです。社協に入ってからモチベーションはシンプルに「この町に住むすべての人が幸せでいられるように」という願いだけです。

社協は地域福祉活動を根幹に、全国の社協の仲間がさまざまなことに取り組んでいます。そのなかでは、子どもたちに社協の仕事を紹介する場面があります。私は「みんなが暮らしている町を、いろんな人と一緒に“誰もが幸せに”なれる町にしていくお仕事だよ」と話しています。

私は社協の仕事は大きくふたつあると考えています。ひとつは目の前で困っている人の支えになること、もうひとつは同じようなことで困る状況が生まれにくい社会をつくることです。前者は本人に誠実に向き合い寄り添い取り組むこと、後者は、子どもたちとの学び合いがとても大切だと思っています。現在、小中学校で多様な立場の方と話をしたり当事者体験をする授業を行っています。子どもたちの素直な気持ちにはいつも学びと感動をもらいます。そして「この子たちがいればこの町は大丈夫、未来の社会は大丈夫」と思うのです。地道なことをコツコツと、みんなと学び合い、幸せな町や社会を思い描き、そこに向かい行動していくことが社協の仕事の醍醐味です。これからも人との出会いに感謝し、全力を尽くしていきます！



精神疾患当事者の福永悠さんと一緒に  
小学校4年生に授業をするひとコマ

## 私服（シフク）のとき

帰宅すると喜んで迎え入れてくれる「ぴーくん」と、1年前にわが家に迎えた保護犬の「こぐまちゃん」と遊ぶのが「シフクノトキ」です。子どもたちは大きくなりあまりかまってくれません…。こぐまちゃんに出会えたのは保護犬猫活動をしているボランティアTさんの影響です。こぐまちゃんとぴーくんはあまり仲良くないですが、これからも幸せになれるように。



こぐまちゃん



ぴーくん

## INFORMATION

## 活動報告 「コロナ特例貸付からみえる生活困窮者支援のあり方に関する検討会」報告書(令和5年1月)

全社協政策委員会では、「コロナ特例貸付からみえる生活困窮者支援のあり方に関する検討会」

(委員長：中央大学 宮本太郎教授)を設置し、検討を行ってきた。今般、本検討会の報告書を取りまとめた。

